



令和6年2月29日

報道機関 各位

市川市 市民部長  
佐藤 敏和

### 消費生活センターの第1庁舎移転について（お知らせ）

日頃より、市政に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、第1庁舎にある市民部 総合市民相談課で実施している相談業務のうち、消費生活に関する相談は、JR市川駅南口「ザ タワーズ イースト」にある消費生活センターで実施しておりますが、第1庁舎の総合市民相談課内に移転して業務を開始することといたします。

分散している窓口を集約することにより、相談機能の強化が図れると考えております。

報道機関の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

### 記

1. 業務開始日

令和6年3月25日(月)

2. 新所在地

第1庁舎 3階 総合市民相談課内(八幡1丁目1番1号)

【参考：現所在地】

市川南1丁目1番1号 ザ タワーズ イースト 213号

3. 新電話番号

047-712-8629(令和6年3月25日より)

【参考：現電話番号】

047-320-0668

【問い合わせ先】

市川市 市民部 総合市民相談課長 小川 敦

電話：047-712-8529